

産業廃棄物換算係数表（参考値）

環境省通知記載値(平成 18 年 12 月 27 日環廃産発第 061227006 号)

産業廃棄物の種類	換算係数 ( t / m <sup>3</sup> ) 1 m <sup>3</sup> =1000 ℓ
燃え殻	1.14
汚泥	1.10
廃油	0.90
廃酸	1.25
廃アルカリ	1.13
廃プラスチック類	0.35
紙くず	0.30
木くず	0.55
繊維くず	0.12
動植物性残さ	1.00
ゴムくず	0.52
金属くず	1.13
ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	1.00
鉱さい	1.93
がれき類	1.48
動物のふん尿	1.00
動物の死体	1.00
ばいじん	1.26
13 号廃棄物	1.00
動植物系固形不要物	1.00
混合廃棄物 (建設系/安定型/管理型)	0.26
廃電気機械器具	1.00
感染性廃棄物	0.30
廃石綿等 (飛散性)	0.30
廃水銀等	13.57

※感染性廃棄物のリットル単位のトン値換算は、

$$\langle X \text{ リットル}(=X \text{ キロ}) \times 0.3 (\text{係数}) \div 1000 \rangle \text{ トン}$$

【注意事項】

マクロ的な重量を把握するための参考値であるため、各事業場で排出している産業廃棄物について、自社で換算できる場合はその値を使用し報告すること。

特別管理産業廃棄物のうち、感染性産業廃棄物及び廃石綿等以外については、それぞれ該当する品目の換算係数に準拠する。

2 トン車 1 台という場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それに上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。